

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金について  
【令和3年11月分】

令和3年11月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和4年2月上旬に公表する予定です。

記

1. 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,238,526 円	1,142,678 円	—
青森県	1,267,501 円	1,114,147 円	—
岩手県 (日本短角種を除く。)	1,267,501 円	1,096,052 円	—
岩手県 (日本短角種)	709,183 円	709,145 円	—
宮城県	1,267,501 円	1,121,620 円	—
秋田県	1,267,501 円	1,095,543 円	—
山形県	1,267,501 円	1,059,092 円	—
福島県	1,267,501 円	1,133,347 円	—
茨城県	1,262,352 円	1,137,243 円	—
栃木県	1,262,352 円	1,141,198 円	—
群馬県	1,262,352 円	1,146,963 円	—
埼玉県	1,262,352 円	1,128,666 円	—
千葉県	1,262,352 円	1,129,236 円	—
東京都	1,262,352 円	1,109,524 円	—

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
神奈川県	1,262,352 円	1,151,399 円	—
山梨県	1,262,352 円	1,163,194 円	—
長野県	1,262,352 円	1,140,345 円	—
静岡県	1,262,352 円	1,123,730 円	—
新潟県	1,287,976 円	1,098,419 円	—
富山県	1,287,976 円	1,145,406 円	—
石川県	1,287,976 円	1,138,355 円	—
福井県	1,287,976 円	1,157,866 円	—
岐阜県 ※2	1,512,012 円	1,168,029 円	—
愛知県	1,262,202 円	1,131,930 円	—
三重県	1,262,202 円	1,121,149 円	—
滋賀県	1,355,912 円	1,130,225 円	—
京都府	1,355,912 円	1,162,781 円	—
大阪府	1,355,912 円	1,125,134 円	—
兵庫県	1,355,912 円	1,094,268 円	—
奈良県	1,355,912 円	1,100,737 円	—
和歌山県	1,355,912 円	1,096,925 円	—
鳥取県	1,265,328 円	1,124,495 円	—
島根県	1,265,328 円	1,100,013 円	—
岡山県	1,265,328 円	1,058,358 円	—
広島県	1,265,328 円	1,058,485 円	—
山口県	1,265,328 円	1,066,079 円	—
徳島県	1,308,960 円	1,112,432 円	—
香川県	1,308,960 円	1,130,491 円	—
愛媛県	1,308,960 円	1,103,912 円	—
高知県	1,308,960 円	1,083,603 円	—
福岡県	1,263,870 円	1,133,244 円	—
佐賀県	1,263,870 円	1,127,529 円	—
長崎県	1,263,870 円	1,120,411 円	—
熊本県	1,263,870 円	1,126,982 円	—
大分県	1,263,870 円	1,126,518 円	—
宮崎県	1,263,870 円	1,131,769 円	—
鹿児島県	1,263,870 円	1,142,544 円	—
沖縄県	1,237,996 円	1,063,344 円	—

## 2. 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
699,695 円	702,755 円	—

### 3. 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
456,777 円	497,106 円	30,296.1 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価（概算払）は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から6,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した岐阜県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注1) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

注2) 令和2年3月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、令和3年5月末日までに積立金が不足した以下の都道府県において、令和3年4月以降に販売された登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

(肉専用種)

北海道、青森県、岩手県（日本短角種を除く。）、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、新潟県、石川県、福井県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(交雑種)

東京都、京都府

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当：青木、柳田、山口、小南、峯岸

電話：03-3583-8562

(参考1) 令和3年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和3年11月】 肉専用種

(単位:円/頭)

区分	北海道	東北ブロック							関東ブロック								北陸ブロック				東海ブロック										
		青森県	岩手県		宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	新潟県	富山県	石川県	福井県	☆岐阜県	愛知県	三重県						
			肉専用種 (日本短角種を除く。)	日本短角種																											
標準的販売価格 (A)	1,238,526	1,267,501	同左	709,183	1,267,501	同左							1,262,352	同左								1,287,976	同左				1,512,012	1,262,202	同左		
標準的生産費 (B)	1,142,678	1,114,147	1,096,052	709,145	1,121,620	1,095,543	1,059,092	1,133,347	1,137,243	1,141,198	1,146,963	1,128,666	1,129,236	1,109,524	1,151,399	1,163,194	1,140,345	1,123,730	1,098,419	1,145,406	1,138,355	1,157,866	1,168,029	1,131,930	1,121,149						
差額 (C)=(A)-(B)	95,848	153,354	171,449	38	145,881	171,958	208,409	134,154	125,109	121,154	115,389	133,686	133,116	152,828	110,953	99,158	122,007	138,622	189,557	142,570	149,621	130,110	343,983	130,272	141,053						
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
暫定交付金単価 (概算払) (D)-6,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
標準的販売価格 (A)=①+②	1,238,526	1,267,501		709,183	1,267,501	同左							1,262,352	同左								1,287,976	同左				1,512,012	1,262,202			
主産物価格 ①=a×b	1,228,974	1,257,949		699,867	1,257,949	同左							1,252,800	同左								1,278,424	同左				1,502,460	1,252,650			
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,391	2,387		1,587	2,387	同左							2,400	同左								2,468	同左				3,060	2,386			
枝肉重量 (kg) b	514	527	同左	441	527	同左							522	同左								518	同左				491	525	同左		
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,437	2,390		1,502	2,390	同左							2,399	同左								2,409	同左				2,875	2,389			
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	522	530		500	530	同左							523	同左								527	同左				513	526			
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	2,349	2,381		1,613	2,381	同左							2,408	同左								2,486	同左				3,132	301			
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	506	520		426	520	同左							511	同左								515	同左				482	275			
副産物価格 ②	9,552	同左		9,316	9,552	同左							同左	同左								同左	同左				同左	同左			
標準的生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1,142,678	1,114,147	1,096,052	709,145	1,121,620	1,095,543	1,059,092	1,133,347	1,137,243	1,141,198	1,146,963	1,128,666	1,129,236	1,109,524	1,151,399	1,163,194	1,140,345	1,123,730	1,098,419	1,145,406	1,138,355	1,157,866	1,168,029	1,131,930	1,121,149						
物財費 ③	1,029,365	1,010,984	992,889	608,278	1,018,457	992,380	955,929	1,030,184	1,025,321	1,029,276	1,035,041	1,016,744	1,017,314	997,602	1,039,477	1,051,272	1,028,423	1,009,937	997,147	1,044,134	1,037,083	1,056,594	1,054,236	1,018,137	1,007,356						
もと畜費	654,920	636,539	618,444	243,102	644,012	617,935	581,484	655,739	650,876	654,831	660,596	642,299	642,869	623,157	665,032	676,827	653,978	635,492	622,702	669,689	662,638	652,149	679,791	643,692	632,911						
飼料費	302,266			294,784	302,266	同左							同左								同左				同左						
流通飼料費	300,145			292,715	300,145	同左							同左								同左				同左						
麦類	7,980			7,782	7,980	同左							同左								同左				同左						
とうもろこし	3,549			3,461	3,549	同左							同左								同左				同左						
ふすま	5,053			4,928	5,053	同左							同左								同左				同左						
かす類	6,366			6,208	6,366	同左							同左								同左				同左						
配合飼料(暫定値)	231,085			225,365	231,085	同左							同左								同左				同左						
稲わら	20,735			20,222	20,735	同左							同左								同左				同左						
その他	25,377			24,749	25,377	同左							同左								同左				同左						
牧草・放牧・採草費	2,121	同左		2,069	2,121	同左							同左								同左				同左						
敷料費	11,865			11,571	11,865	同左							同左								同左				同左						
光熱水料及び動力費	11,998			11,701	11,998	同左							同左								同左				同左						
その他の諸材料費	312			304	312	同左							同左								同左				同左						
獣医師料及び医薬品費	9,268			9,039	9,268	同左							同左								同左				同左						
賃借料及び料金	5,991			5,843	5,991	同左							同左								同左				同左						
物件税及び公課諸負担	5,543			5,406	5,543	同左							同左								同左				同左						
建物費	10,954			10,683	10,954	同左							同左								同左				同左						
自動車費	5,646			5,506	5,646	同左							同左								同左				同左						
農機具費	8,990			8,767	8,990	同左							同左								同左				同左						
生産管理費	1,612			1,572	1,612	同左							同左								同左				同左						
労働費 ④	87,261	77,111	同左	75,198	77,111	同左							85,870	同左								87,741	75,220	同左				87,741	同左		
家族	79,063	69,261		67,544	69,261	同左							76,731	同左								77,681	68,570	同左				77,681	同左		
費用合計 ⑤=③+④	1,116,626	1,088,095	1,070,000	683,476	1,095,568	1,069,491	1,033,040	1,107,295	1,111,191	1,115,146	1,120,911	1,102,614	1,103,184	1,083,472	1,125,347	1,137,142	1,114,293	1,097,678	1,072,367	1,119,354	1,112,303	1,131,814	1,141,977	1,105,878	1,095,097						
支払利子 ⑥	15,067			14,694	15,067	同左							同左								同左				同左						
支払地代 ⑦	410	同左		400	410	同左							同左								同左				同左						
と畜経費 ⑧	10,575			10,575	10,575	同左							同左								同左				同左						

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。  
 北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、神奈川県、長野県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮城県、鹿児島県、沖縄県  
 2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定  
 3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は20か月前(肥育期間平均20か月)の肉用子牛価格を採用  
 4: 岩手県の日本短角種の生産コスト(一部を除く)及び副産物価格は、肉専用種の値を肥育期間で補正(肉専用種20.2か月、日本短角種19.7か月)  
 5: ☆を付した岐阜県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格を算定

(参考1)

(単位：円/頭)

区 分	近畿ブロック						中国ブロック					四国ブロック				九州ブロック						沖縄県			
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県		鹿児島県		
標準の販売価格 (A)	1,355,912	同左					1,265,328	同左					1,308,960	同左				1,263,870	同左						1,237,996
標準的生産費 (B)	1,130,225	1,162,781	1,125,134	1,094,268	1,100,737	1,096,925	1,124,495	1,100,013	1,058,358	1,058,485	1,066,079	1,112,432	1,130,491	1,103,912	1,083,603	1,133,244	1,127,529	1,120,411	1,126,982	1,126,518	1,131,769	1,142,544	1,063,344		
差額 (C) = (A) - (B)	225,687	193,131	230,778	261,644	255,175	258,987	140,833	165,315	206,970	206,843	199,249	196,528	178,469	205,048	225,357	130,626	136,341	143,459	136,888	137,352	132,101	121,326	174,652		
交付金単価 (D) =  C  × 0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
暫定交付金単価 (概算) (D) - 6,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
標準の販売価格 (A) = ① + ②	1,355,912	同左					1,265,328	同左					1,308,960	同左				1,263,870	同左						1,237,996
主産物価格 ① = a × b	1,346,360	同左					1,255,776	同左					1,299,408	同左				1,254,318	同左						1,228,444
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,776	同左					2,472	同左					2,568	同左				2,474	同左						2,404
枝肉重量 (kg) b	485	同左					508	同左					506	同左				507	同左						511
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,785	同左					2,478	同左					2,630	同左				2,518	同左						2,442
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	485	同左					511	同左					502	同左				512	同左						519
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	2,362	同左					2,453	同左					2,483	同左				2,461	同左						2,404
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	461	同左					498	同左					512	同左				506	同左						511
副産物価格 ②	9,552	同左																							
標準的生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	1,130,225	1,162,781	1,125,134	1,094,268	1,100,737	1,096,925	1,124,495	1,100,013	1,058,358	1,058,485	1,066,079	1,112,432	1,130,491	1,103,912	1,083,603	1,133,244	1,127,529	1,120,411	1,126,982	1,126,518	1,131,769	1,142,544	1,063,344		
物財費 ③	1,009,900	1,042,456	1,004,809	973,943	980,412	976,600	1,027,451	1,002,969	961,314	961,441	969,035	1,006,134	1,024,193	997,614	977,305	1,035,424	1,029,709	1,022,591	1,029,162	1,028,698	1,033,949	1,044,724	965,524		
もと畜費	635,455	668,011	630,364	599,498	605,967	602,155	653,006	628,524	586,869	586,996	594,590	631,689	649,748	623,169	602,860	660,979	655,264	648,146	654,717	654,253	659,504	670,279	591,079		
飼料費	302,266	同左																							
流通飼料費	300,145	同左																							
麦類	7,980	同左																							
とうもろこし	3,549	同左																							
ふすま	5,053	同左																							
かす類	6,366	同左																							
配合飼料 (暫定値)	231,085	同左																							
稲わら	20,735	同左																							
その他	25,377	同左																							
牧草・放牧・採草費	2,121	同左																							
敷料費	11,865	同左																							
光熱水料及び動力費	11,998	同左																							
その他の諸材料費	312	同左																							
獣医師料及び医薬品費	9,268	同左																							
賃借料及び料金	5,991	同左																							
物件税及び公課諸負担	5,543	同左																							
建物費	10,954	同左																							
自動車費	5,646	同左																							
農機具費	8,990	同左																							
生産管理費	1,612	同左																							
労働費 ④	94,273	同左					70,992	同左					80,246	同左				71,768	同左						71,768
家族	83,381	同左					63,906	同左					66,756	同左				63,086	同左						63,086
費用合計 ⑤ = ③ + ④	1,104,173	1,136,729	1,099,082	1,068,216	1,074,685	1,070,873	1,098,443	1,073,961	1,032,306	1,032,433	1,040,027	1,086,380	1,104,439	1,077,860	1,057,551	1,107,192	1,101,477	1,094,359	1,100,930	1,100,466	1,105,717	1,116,492	1,037,292		
支払利子 ⑥	15,067	同左																							
支払地代 ⑦	410	同左																							
と畜経費 ⑧	10,575	同左																							

(参考2)

令和3年度 牛マルキン交付金算定基礎

【令和3年11月】

(単位：円/頭)

区 分	交雑種	乳用種
標準の販売価格 (A)	699,695	456,777
標準の生産費 (B)	702,755	497,106
差額 (C) = (A) - (B)	△ 3,060	△ 40,329
交付金単価 (D) =  (C)  × 0.9	2,754.0	36,296.1
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 6,000	—	30,296.1

標準の販売価格 (A) = ① + ②	699,695	456,777
主産物価格 ① = a × b	693,069	452,480
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,367	1,010
枝肉重量 (kg) b	507	448
参 考		
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,364	1,002
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	509	452
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,374	1,011
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	505	447
副産物価格 ②	6,626	4,297
標準の生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	702,755	497,106
物財費 ③	647,477	464,715
もと畜費	327,200	223,432
飼料費	278,248	207,121
流通飼料費	274,161	204,579
麦類	857	756
とうもろこし	1,295	4,118
ふすま	640	314
かす類	4,206	1,487
配合飼料 (暫定値)	228,201	174,564
稲わら	14,507	7,509
その他	24,455	15,831
牧草・放牧・採草費	4,087	2,542
敷料費	7,558	8,329
光熱水料及び動力費	8,222	7,565
その他の諸材料費	217	149
獣医師料及び医薬品費	3,389	2,594
賃借料及び料金	3,099	2,625
物件税及び公課諸負担	2,494	1,872
建物費	9,014	5,233
自動車費	2,139	1,773
農機具費	5,091	3,575
生産管理費	806	447
労働費 ④	40,181	22,320
家族	33,257	20,140
費用合計 ⑤ = ③ + ④	687,658	487,035
支払利子 ⑥	4,522	1,367
支払地代 ⑦	547	134
と畜経費 ⑧	10,028	8,570

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、神奈川県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、山形県、福島県、千葉県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

2：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は18か月前（肥育期間平均18か月）、乳用種は13か月前（肥育期間平均13か月）の肉用子牛価格を採用。